

会議録(1)

会議の名称	平成27年度(第2回)入間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成28年2月9日(火) 午後2時30分開会・午後3時12分閉会
開催場所	入間市役所 C棟 4階 入札室
議長氏名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 斎藤大治、齊藤めぐみ、花島綾、 晝間達夫(会長代理) 2号委員 細谷光由、北野亜紗美、寺師良樹、宮城公子 3号委員 永田雅良、橋本太郎、星野英一、松下庄一(会長)、 山畠雅廣 4号委員 赤間丈弘、寺山守夫、永木栄作
欠席委員(者)氏名	1号委員 関口徹 2号委員 澤田壽一
説明者の職氏名	<p>1 議事</p> <p>(1) 平成27年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について 藤井主幹</p> <p>(2) 平成28年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について 藤井主幹</p> <p>(3) 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 坂本主幹</p> <p>2 その他</p> <p>事務連絡</p> <p>① 委員報酬の支払いに伴うマイナンバーの収集について 村田主幹</p> <p>② 次回会議予定について 村田主幹</p>
会議次第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非公開理由	
傍聴者数	0人
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 田中龍夫 市民部長 田雜弘章 市民部次長 中里謙 保険年金課長 晝間昭彦 保険年金課主幹 村田雄一、藤井隆行、坂本満、園田智慈 保険年金課副主幹 中山浩一 収税課長 玉井栄治 収税課主幹 豊泉兼一 健康福祉課主幹 宮元良知
会議録作成方法	要点記録

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

司 会 次第により進行

1 開 会 司会 (省略)

2 会長あいさつ 松下会長 (省略)

3 市長あいさつ 田中市長 (省略)

4 議 事 (議長:会長)

- (1) 平成27年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について
 - ・事務局からの説明の後に全員了承
- (2) 平成28年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について
 - ・事務局からの説明の後に全員了承
- (3) 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - ・事務局からの説明の後に全員了承

5 そ の 他

事務連絡

- ① 委員報酬の支払いに伴うマイナンバーの収集について
- ② 次回会議予定について

6 閉 会 会長代理あいさつ (省略)

会議録(3)

発言者	発言内容
会長	<p>本日の協議会ですが、定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>議事録署名委員は、1号委員から齊藤めぐみ委員、2号委員から宮城公子委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事(1) 平成27年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明願います。</p> <p>議事(1) 平成27年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について、説明いたします。</p> <p>資料につきましては、資料1になります。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、主に、歳入では、国民健康保険税の被保険者の減少による減額、法定繰入金のうち国の財政支援であります保険基盤安定負担金の額の確定による増額、歳出では、実績による保険給付費の増額で、歳入歳出予算から、それぞれ444万9千円を減額し、補正後の予算総額を200億9,515万9千円とするものです。</p> <p>それでは、歳入の補正内容について説明いたします。</p> <p>今回の第2号補正の補正額はページの中央に補正第2号として記載しています。その右側の予算現額が補正後の予算額となります。</p> <p>(款1) 国民健康保険税3億3,718万2千円の減額は、国保加入者の減少によるもので、当初では45,335人で見込んでおりましたが、実績により最終的には、42,824人となる見込みであります。これは、65歳以上74歳までの前期高齢者は増加しているものの、会社の保険を離脱して、国保に加入する方が減少してきています。つまり、医療の需要が高い世代は、増加傾向にあり、医療の需要が低く、所得のある世代は減少傾向にあるといえます。</p> <p>(款3) 国庫支出金1億8,717万9千円の増額は、主に(項1)国庫負担金(目1)一般被保険者の医療費に対し交付されます療養給付費等負担金を、医療費の増加により7,676万9千円の増加を見込んだこと、(項2)国庫補助金(目1)一般被保険者の医療費に対し交付されます調整交付金を、医療費の増加により1億2,035万1千円の増加を見込んだことによるものです。</p> <p>(款4) (項1) 療養給付費等交付金は、退職被保険者等の医療費に対し交付されるもので、退職被保険者等の医療費の減額により、8,960万4千円の減額を見込むものです。</p> <p>(款6) 県支出金4,551万1千円の増額は、主に(項2)県補助金(目2)調整交付金の増額を見込むもので、一般被保険者の医療費の増加によるものです。</p> <p>(款7) 共同事業交付金7,930万3千円の減額は、主に、(項1)共同事業交付金(目2)保険財政共同安定化事業交付金を、12期のうち9期までの実績から、減額するものです。</p>
事務局	

	<p>(款9) 繰入金2億3,999万9千円の増額は、(項1) 他会計繰入金、(目1) 一般会計繰入金が、保険基盤安定負担金の額の確定による法定繰入金の増額により、2億円の増額となり、(項2) 基金繰入金、(目1) 保険給付費支払基金繰入金を、今回の補正により歳入不足が生じたため、その補てんとして3,999万9千円を増額したことによるものです。</p> <p>次に資料2ページになります。</p> <p>(款11) 諸収入の2,893万3千円の増額は、国保税の延滞金が実績により増加が見込まれるため、増額するものです。</p> <p>歳入の説明につきましては以上となります。</p> <p>続きまして、歳出の補正内容について説明いたします。</p> <p>資料3ページになります。</p> <p>(款2) 保険給付費1億3,251万4千円の増額は、(項1) 療養諸費と(項2) 高額療養費等のうち、一般被保険者に関するものは増額を見込み、退職被保険者等に関するものは、減額を見込みました。</p> <p>一般被保険者に関する増額は、先ほど歳入の保険税でご説明しましたが、国保加入者が、減少しているものの、医療需要の高い高齢者世代が増加していることから、医療費は減少せずに増加する見込みとしたため増額するものです。また、退職被保険者等につきましては、加入者の減少により、減額するものです。</p> <p>なお、(項5) 出産育児諸費については、実績により若い世代の減少が見込まれるため、減額するものです。</p> <p>次に資料4ページになります。</p> <p>(款7) 共同事業拠出金11,788万円の減額は、埼玉県国民健康保険団体連合会からの決定通知により減額するものです。</p> <p>(款8) 保健事業費の1,618万3千円の減額は実績により減額するものです。</p> <p>補正予算(第2号)(案)の説明につきましては以上となります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、事務局の方から説明がございました。</p> <p>何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>無ければ、議事(1) 平成27年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)については、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、議事(1) 平成27年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)については、原案のとおり了承したということでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、次に、議事(2) 平成28年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明願います。</p> <p>平成28年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について、ご説明いたします。</p> <p>資料につきましては、資料2の(1)、資料2-(2)、資料2-(3)の</p>
会長	
全委員会長	
事務局	

3種類でございます。

最初に、円グラフが記載されています資料2-(2)をご覧ください。

下段の表の合計欄ですが、平成28年度の当初予算額は、歳入・歳出とも、191億763万円といたしました。

各科目の構成につきましては、上段の円グラフとなります。左側の歳入においては、ア国保税（医療分）とイ国保税（支援分）とウ国保税（介護分）を足した国保税額は34億9,130万1千円となり、歳入総額の約18.3パーセントを占めております。また、国・県からの交付金等で、工国庫支出金からク共同事業交付金の合計は、144億4,365万3千円となり、約75.6パーセントを占めております。

右側、歳出の円グラフをご覧ください。

歳出では、医療費である②の一般被保険者の保険給付費と③の退職被保険者の保険給付費の合計は、110億2,100万円となり約57.7パーセントを占めております。また、いわゆる医療費関係費②の保険給付費から⑨の共同事業拠出金の合計は、187億4,366万5千円となり、これに対する歳入は、左側、円グラフのア国保税（医療分）からク共同事業交付金の合計で、179億3,495万4千円となり、差引き8億871万1千円の歳入不足が生じております。この歳入不足につきましては、ケとコの一般会計繰入金などで補うこととなります。

それでは、予算の主な内容について、資料2-(1)でご説明いたします。

資料1ページになります。

まず、歳入について、主なものを説明いたします。

(款1) 国民健康保険税34億9,130万1千円は、前年度当初予算対比5億9,729万2千円、率にして14.61%の減額としました。これは、補正予算でも説明しましたが、被保険者数の減少が主な要因であります。なお、収納率を申し上げますと、現年課税分を91.64%、過年度滞納繰越分を18.45%で計上しました。

(款3) 国庫支出金34億2,904万1千円は、前年度対比6,256万1千円、率にして1.79%の減額としました。このうち(項1)国庫負担金(目1)療養給付費等負担金の減額は、計算の基準となる歳出の(款2)保険給付費の減額を見込んだことによる減額です。

また、(項2)国庫補助金(目1)調整交付金の増額は、算出にもちいる交付率を過去の実績により増加と見込んだことによるものです。

(款4) 療養給付費等交付金3億5,030万7千円は、前年度対比3億2,509万円、率にして48.13%の減額としました。これは、退職被保険者等の人数の減少による減額で、退職被保険者等は一定の条件にあった65歳未満被保険者と扶養者が対象で、制度自体、平成20年4月に廃止となり、経過措置として平成26年度まで存続されました。平成28年度は、平成26年度までに適用となった被保険者等が残っております、65歳になると対象から外れますので、毎年減少していくことになります。

(款5) 前期高齢者交付金52億8万円は、前年度対比1億8,375万6千円、率にして3.66%の増額としました。増額の理由は、平

成27年度の実績等を踏まえ、増額を見込みました。

(款6) 県支出金10億1,357万9千円は、前年度対比8,683万8千円、率にして9.37%の増額としました。

増額の主な理由は、(項2)県補助金(目2)調整交付金の増額です。

県の調整交付金の増額につきましては、普通調整交付金を過去の実績により増加分を見込んだことと、特別調整交付金の支給対象項目にある保健事業等の充実による県の評価分の増額を見込んだことによるものです。

資料2ページになります。

(款7) 共同事業交付金44億5,064万6千円は、前年度対比940万5千円、率にして0.21%の減額としました。これは、この事業の実施主体であります埼玉県国民健康保険団体連合が平成27年度に試算した額を基に計上しております。

(款9) 繰入金11億3,000万1千円は、前年度対比8,000万円、率にして7.62%の増額としました。これは、市の実施計画に基づき計上したもので、この中には、国の財政支援の見込みも含まれております。今後、国保財政の動向を見ながら、平成27年度からの繰越金、一般会計からの繰入金の増額、基金の繰り入れをもって対応していくたいと思います。

歳入の説明につきましては以上です。

次に、歳出について、主なものを説明いたします。

資料3ページになります。

(款1) 総務費6,700万2千円は、前年度対比1,803万円、率にして21.20%の減額としました。減額の主な理由は、(項1)総務管理費(目1)一般管理費の、平成27年度に実施した社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーのシステム構築が平成28年度にはないためです。

また、(項2)徴税費(目1)賦課徴収費のうち、収税課所管分の46万8千円の増額は、収納対策の一環として、新たに、マルチペイメント収納が開始されますが、その費用を見込んだことによるものです。

(款2) 保険給付費111億2,590万2千円は、前年度対比3億2,139万2千円、率にして2.81%の減額としました。減額の理由は、これまでの実績から算出した、1月当たりの医療費と被保険者数により減額を見込んだためです。被保険者数については、平成27年度当初の45,335人に対しまして、実績により41,229人を見込みました。

資料4ページになります。

(款3) 後期高齢者支援金等23億9,035万円は、前年度対比1億2,301万3千円、率にして4.89%の減額としました。減額の理由は、実績により被保険者数が減少するものと見込んだためです。

(款6) 介護納付金7億9,735万2千円は、前年度対比1億7,006万9千円、率にして17.58%の減額としました。減額の理由は、実績により1人当たりの負担額と対象者数の減少を見込んだためです。

	<p>(款7) 共同事業拠出金44億2,763万8千円は、前年度対比650万5千円、率にして0.15%の増額としました。歳入でご説明申し上げましたとおり、この事業の実施主体であります埼玉県国民健康保険団体連合が平成27年度に試算した額を基に計上しております。</p> <p>(款8) 保健事業費2億5,883万1千円は、前年度対比89万5千円、率にして0.35%の増額と、ほぼ同額を計上しました。</p> <p>(項2) 保健事業費(目2) 疾病予防費のうち健康福祉課所管分の主な増額は、人間ドック、脳ドックの受診者の増加見込みによるものです。</p> <p>なお、(目2) 疾病予防費のうち保険年金課所管分では、平成26年度より実施しております糖尿病性腎症重症化予防事業は、平成28年度も引き続き継続してまいります。</p> <p>資料5ページになります。</p> <p>(款11) 諸支出金1,587万8千円は、前年度対比70万9千円、率にして4.27%の減額としました。減額の理由は、(項1) 償還金及び還付加算金(目4) 一般被保険者還付加算金を実績に基づき減額したものです。</p> <p>平成28年度当初予算(案)の説明につきましては以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今、事務局の方から説明がございました。</p> <p>ご質疑等ございますでしょうか。</p> <p>無ければ、議事(2) 平成28年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)については、ご了承いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、議事(2) 平成28年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)については、原案のとおり了承いただいたということで、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、次に、議事(3) 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明願います。</p> <p>議事(3) 入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(案)について説明いたします。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>入間市国民健康保険税条例第24条第3項第1号において、国民健康保険税の減免申請書の記載事項を定める規定のうち、個人番号の記載を不要とする条例改正を、3月議会に提案するものです。</p> <p>改正の内容につきましては、マイナンバー制度の施行に伴いまして、国民健康保険税の減免申請書の記載事項に個人番号を追加する改正を、平成27年8月に、この運営協議会にお諮りしまして、承認をいただき、平成27年9月議会の議決を経て、平成28年1月1日に施行しました。</p> <p>しかし、今回、平成28年度 与党税制改正大綱におきまして、一部の手続きにおける個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことを踏まえ、平成27年12月18日付け、総務省より「地方税分野にお</p>
会長	
全委員会長	
事務局	

	<p>ける個人番号利用手続の一部見直しについて」の通知がありました。この見直しの内容は、納税者に重複して個人番号の記載を求めるへの負担を考慮し、一連の手続きの中で個人番号の記載が重複するものとして、減免申請については、個人番号の記載が不要となつたことに伴い、減免申請書の記載事項のうち、下の表のとおり、個人番号を不要とする条例改正を提案します。</p> <p>施行日につきましては、公布の日から施行となります。</p> <p>なお、条例改正の条文につきましては、次頁の「新旧対照表」をご覧ください。右側が現行、左側が改正案となっており、下線を引いた部分が改正内容となります。</p> <p>条例の一部改正についての説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今、事務局から説明がございました。</p> <p>ご質疑等ございますでしょうか。</p> <p>無ければ、議事(3)入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、ご了承いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、議事(3)入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり了承いただいたということで、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、議事を終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。</p>
会 長	
全 委 員 会 長	以上

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成28年 2月29日

会長 松下庄一

指名委員 齊藤めぐみ

指名委員 宮城公子